

序章 都市計画 マスタープランとは



序章 都市計画マスタープランとは

1 計画の目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、「市町村総合計画」や都道府県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに即し、まちづくりの基本的な方向を示すものです。

本町では、合併を契機に、平成 19 年 3 月に総合的な町の政策を示す「市川三郷町第 1 次総合計画」を策定しましたが、「市川三郷町都市計画マスタープラン」はこれを受けて策定されたまちづくり分野の総合指針となる計画です。

「市川三郷町都市計画マスタープラン」の策定にあたっては、「アンケート調査」や「まちづくり住民会議」、「パブリックコメント」など、計画段階から様々な住民参加の機会を設け、町民意見の反映を行いながら策定を進めてきました。

これからは、従来の行政主導型の都市計画から住民参加型のまちづくりへと大きく方向転換し、町民の理解と協力のもとにまちづくりの推進を図っていきます。

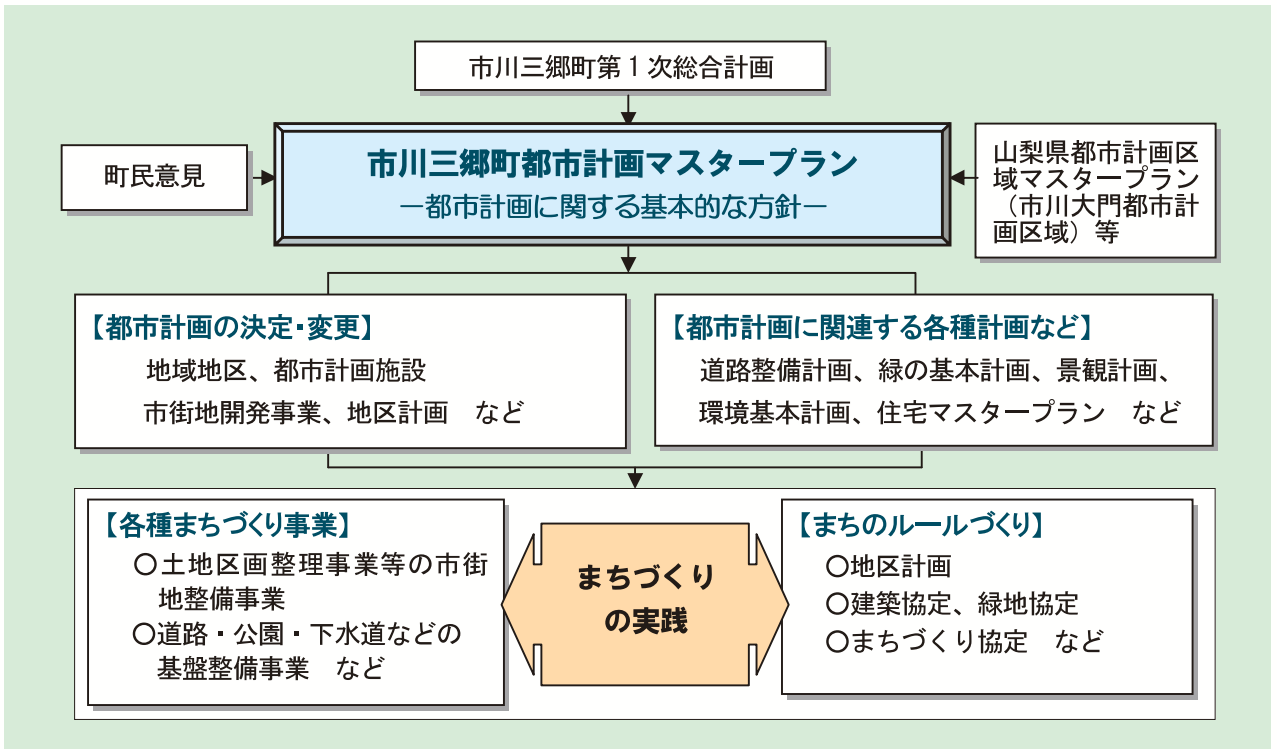
この「市川三郷町都市計画マスタープラン」には、まちへの愛着と誇りをもち、次代を担う子ども達に引き継いでいくという町民の熱い想いが込められています。

2 計画の位置づけと役割

「市川三郷町都市計画マスタープラン」は、「市川三郷町第 1 次総合計画」（平成 19 年 3 月）や、山梨県都市計画区域マスタープラン（市川大門都市計画区域）に即しつつ、20 年後の市川三郷町を見据え、都市のあるべき姿や土地利用、交通、観光、環境、緑や景観、都市施設、福祉、生活環境など、まちづくりに関する様々な分野の総合的な指針を示すものです。

今後、市川三郷町が行うまちづくりに関する計画や事業などは、このマスタープランに沿って定められることになり、町民・事業者等・行政の共通の「まちづくり指針」として、また、都市計画の決定・変更、各種まちづくり事業の実施、地域のまちづくりルールなどを定める際の指針としての役割を果たします。

■ 「市川三郷町都市計画マスタープラン」の位置づけ



3 目標年度

「市川三郷町都市計画マスタープラン」の目標年度は、平成 22 年から概ね 20 年後の平成 40 年と設定します。

また、中間年次として、「市川三郷町第 1 次総合計画」の目標年次（平成 29 年度）を踏まえ、概ね 10 年後の平成 30 年とします。

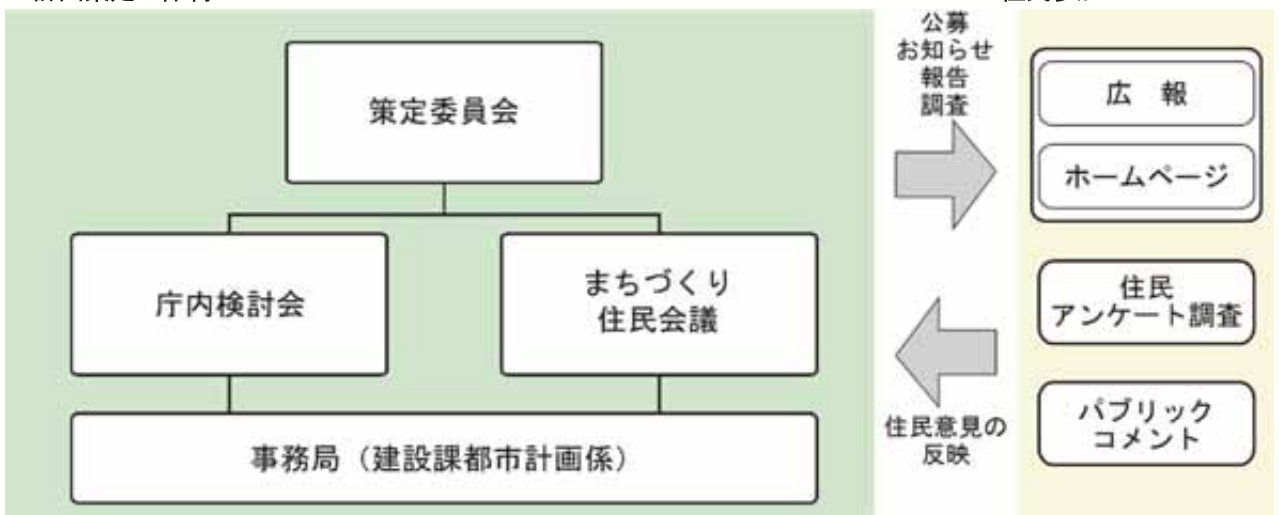
- 目標年度:平成 40 年度(2028 年度)
- 中間年度:平成 30 年度(2018 年度)

なお、このマスタープランは、リニア中央新幹線の新駅設置や中部横断自動車道の供用開始など、市川三郷町をとりまく社会・経済環境の変化や都市計画に関わる国および山梨県の施策の変更等により、まちづくりの方向性に大きな変化が生じた時など、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 策定体制

都市計画マスタープランの策定にあたり、計画づくりの段階から住民参加を進めていくことを基本に、「まちづくり住民会議」の開催や住民アンケート調査の実施など、住民意見の把握と計画への反映につとめながら、次のような体制で策定を進めてきました。

■計画策定の体制



※策定の詳しい経過等については、資料編を参照

■策定組織

●策定委員会

有識者や学識経験者をはじめ、議会代表、団体代表、地域代表、まちづくり住民会議代表、行政関係者（市川三郷町、山梨県）からなる「市川三郷町都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、都市計画マスタープランを専門的な見地から検討してきました。

●庁内検討会

市川三郷町関係各課からなる「市川三郷町都市計画マスタープラン庁内検討会」を設置し、所管課のまちづくりに関する方針、計画や事業等の調整など、行政の立場から都市計画マスタープランの検討を行ってきました。

●まちづくり住民会議

公募や地域の推薦に応じた町民で構成される「まちづくり住民会議」を設置し、町民の視点から地域のまちづくりのあり方について話し合いを行ない、検討の成果を「地域まちづくりプラン」としてまとめ、平成 20 年 12 月 4 日に町長に提案を行いました。

ここでの住民の提案が、「市川三郷町都市計画マスタープラン」の基礎になっています。

5 市川三郷町都市計画マスタープランの構成

「市川三郷町都市計画マスタープラン」は、次に示すように大きく「全体構想」、「地域別構想」および「実現方策」の3つの項目からなっています。

「全体構想」では、市川三郷町のあるべき姿を「まちの将来像」として、市川三郷町全体のまちづくりの方向を「分野別まちづくり方針」として示しています。

また、「地域別構想」では、三珠地域、市川地域、六郷地域の3つの地域ごとに「まちづくり方針」を示しています。さらに「実現方策」では、計画を着実に推進するための方策を「計画の実現に向けて」として示しています。

■市川三郷町都市計画マスタープランの構成

